

性犯罪110番電話運用要領の制定について

(平成8年9月18日島捜一第1037号ほか県警察本部長例規通達)

本県警察における被害者対策については、被害者の視点に立った被害者のための各種施策を強化するため、「島根県警察被害者対策要綱の制定について」(平成8年8月20日島警第5102号ほか本部長通達)に従いその積極的な推進を図っているところであるが、この一環として、性犯罪被害者の潜在化の防止及び被害者の精神的負担の軽減を図り、性犯罪捜査を適正かつ協力を推進するため、性犯罪被害者からの電話相談窓口として“性犯罪110番”を設置し、別添のとおり「性犯罪110番電話運用要領」により平成8年9月25日から運用することとしたので、効果的な運用に努められたい。

別添

性犯罪110番電話運用要領

第1 設置の趣旨

犯罪被害者のうち、性犯罪(刑法上の強かん、強制わいせつ等の性的欲求等に基づく身体犯をいう。)の被害者は、卑劣な犯行によって極めて深刻な精神的被害を受け、しゅう恥心等から誰にも相談できず一人で悩み、その結果、警察への被害申告をためらう傾向にあることから、これが性犯罪の潜在化の要因ともなっている。また、性犯罪は一般的に累犯性が高く、検挙されなかった犯罪者は再び新たな犯行や更には殺人等の重大犯罪を引き起こす危険性もはらんでいる。

このため、性犯罪被害者の潜在化の防止及び被害者の精神的負担の軽減を図りつつ、性犯罪捜査を適正かつ強力に推進するため、性犯罪被害者を始め、のぞき、性的目的による住居侵入等性的被害に遭った者からの電話相談窓口として「性犯罪110番」を設置するものである。

第2 設置する電話の名称

性的被害相談電話「性犯罪110番」

第3 電話番号

松江(0852)23局4110番(FAX兼用)

フリーダイヤル 0120-110-267

第4 設置場所

松江市殿町8番地1

島根県警察本部刑事部捜査第一課(以下「捜査第一課」という。)

第5 設置年月日

平成8年9月25日

第6 運用

1 運用(受付)時間

運用(受付)は、24時間とする。

2 運用体制

(1) 運用責任者

捜査第一課長

(2) 運用主任者
捜査第一課性犯罪捜査指導官

(3) 相談受理者
執務時間内は捜査第一課性犯罪捜査指導係員、執務時間外は当直勤務員(刑事部)

3 相談受理状の基本的配慮事項

(1) 親切で敬意と同情を持った応対

相談者は、警察に何らかの期待を持って相談するので、相手方の心情を十分に酌み取り、親切な応対に心掛けるとともに、相談者自身が被害者である場合は、極めて深刻な精神的被害を受けていることから敬意と同情を持って接し、被害者の尊厳を傷つけることのないよう相談に当たること。

(2) 秘密の保持

相談事項については、相談者の意向を最大限に尊重し、秘密の保持に努めること。

4 相談受理状況の記録化

相談を受理したときは、性犯罪110番受理票(様式第1号)に相談の内容、処理の結果等をその都度記載し、記録化して運用責任者の決裁を受けるものとする。

5 相談取扱上の留意事項

(1) 話し易い雰囲気作りに心掛け、相手の立場になって相談を聞くとともに、呼び掛けは、声の大きさ、スピード、語調等に気を付け相手の緊張を和らげるように配慮すること。

(2) 当初から無理に住所、氏名、年齢、電話番号等を聞き出すことは避け、話をしていく中で信頼関係ができた段階から聞くようにすること。

(3) 相談を受けるに当たっては、こちらが一方向的に聞き出すような形を取らず、相手に話をさせ、話したいこと(苦しみ、悩み等)をすべて打ち明けさせるよう配慮すること。

(4) 事件の掘り起こしに力を注ぐあまり、相談者の気持ちを傷つけることのないよう気をつけるとともに、事件化できない相談についても誠意を持って対応すること。

(5) 関係機関に紹介・引継ぎを実施する際は、担当者等を確認の上、連絡を密にして相談者が不安なく相談に行けるよう配慮するとともに、その後の経過を継続的に見守ること。

(6) 事件化の可能な相談を受理した場合には、相談者に不安な思いをさせないよう、今後の対応について具体的に教示すること。

(7) 執務時間外の電話においては、緊急性がなく、かつ、同性の相談を希望した場合は、相手に平日の執務時間内に電話するよう教示すること。

(8) 初めて電話して来る相談者には、相談電話の番号をどのような方法で知ったのかを聞き、今後の参考とすること。

6 関係所属への引継ぎ

処理を要する相談事案については、運用責任者は関係所属に事件化等の処理を引き継ぐものとする。

第7 広報

各所属長は、各種広報媒体を活用して性犯罪110番の設置、電話番号等を県民に広く

知らせ、相談電話の利用が促進されるように努めるものとする。

様式 〔略〕